



2025年4月4日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼CEO 高 崎 正 年
(コード3121 東証スタンダード)
問合せ先 取締役CFO 加藤 東 司
(TEL 03-6434-5540)

(開示事項の経過・訂正) 第15回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

2017年9月6日付「第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集に関するお知らせ」にてお知らせしました2017年9月22日付で発行した当社第15回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)は、すでに2021年12月までにその全部につきまして権利行使が行われておりますが、本日、当該権利行使の前に行われていた本新株予約権の一部譲渡及び当社による当該譲渡の承認につきまして、お知らせいたします。

本新株予約権の一部譲渡及び当社による当該譲渡の承認は、本来、当社取締役会で当該譲渡を承認した時点で速やかに適時開示をすべきものでしたが、当社では、新株予約権の譲渡について必ずしも開示しなければならないものではないと誤った判断によって、当社取締役会で当該譲渡を承認した時点で適時開示を行っていなかったことから、後記「I. 本日、本件開示を行うに至った経緯」により、本日、開示するものであります。

また、あわせまして、2020年9月1日付「第15回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」の記載事項の一部に誤りがあったため、訂正させていただきます。

I. 本日、本件開示を行うに至った経緯

当社が2024年2月9日付「第三者委員会設置及び過去に公表した開示内容の経過等に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2023年1月19日付で、当時の当社の会計監査人であった南青山監査法人宛に、匿名文書(以下、「当該文書」といいます。)が送付され、当該文書には、当社のガバナンスの問題を指摘する内容及び当社のこれまでの適時開示に関する疑義を指摘する記載がありました。

当該文書の記載事項に関して、当社監査役会が、外部の弁護士及び公認会計士、公認不正検査士の協力を得て、当該文書の調査や関係者へのヒアリング及び関連資料の確認並びにデジタルフォレンジックの手法により、調査(以下、「社内調査」といいます。)を2023年2月21日から同年11月16日まで行いました。

社内調査では、当社のガバナンスに関する項目についての調査を実施したほか、当該文書の記載事項及び2017年1月1日から2023年3月31日までに当社が公表した、適時開示資料及びプレスリリースのその後の経過について調査を実施いたしました。

その結果、社内調査において、適時開示資料及びプレスリリースのその後の経過についての調査に関し、公表時点では業務委託契約に係る基本合意を締結していたものの最終的に業務委託契約の締結に至らなかった内容、業務委託契約等の締結に至ったものの当該業務委託契約等がすでに終了している内容及び開始した新規事業がその後廃止あるいは中止となっている内容が存在しているにも関わらずそれらの経過が適切に開示されていない事案等が複数発覚いたしました。

当社取締役会では、当社のガバナンス体制及びこれまでの適時開示に関して、徹底した事実関係の調査並びに原因究明を行うとともに、再発防止に向けた取組みを行うために、2024年2月9日に、社内調査に加え社外の専門家有識者からなる第三者委員会の設置を決定しました。

そして、当社の第三者委員会において、当社のガバナンス体制、及びこれまでの適時開示に関して、徹底した事実関係の調査並びに原因究明を行うとともに、再発防止に向けた取組みを行うため、調査を進めてまいりました。

その後、当社は、2025年3月3日に第三者委員会から調査報告書を受領したため、同日にその旨を「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」として適時開示しましたが、しかしながら、その

時点でも、当社において、これまで適切に経過開示がなされていなかった事案（事業撤退に係る内容を含む。）については、社内調査及び第三者委員会による調査で完全に網羅されているかどうか等の確認を行っていたために確定できておりませんでした。

当社では、今般、社内調査結果及び第三者委員会による調査結果を踏まえて当社で再検証した結果、これまで適切に経過開示がなされていなかった事案（事業撤退に係る内容を含む。）について、本日付「過去に公表した開示内容の経過等に関するお知らせ」で開示いたしますとともに、同時に、本件開示につきましても、本来開示すべき時に適切に開示がなされていなかったとして、本開示資料を公表するものであります。

II. 2018年12月11日付譲渡

2018年12月21日付の新株予約権の一部譲渡は、2019年1月21日付「第15回新株予約権一部譲渡のお知らせ」にてお知らせしておりましたが、本来、当該譲渡を当社取締役会で承認決定した2018年12月11日時点で、速やかに適時開示すべきものでした。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2017年9月22日
(2) 当初発行新株予約権数	22,500個(2,250,000株分)
(3) 発行価額の総額	総額10,040,873円 ^{(注)1.}
(4) 行使価額	1株当たり389円
(5) 行使期間	2017年9月23日から2019年9月22日 ^{(注)1.}
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により次の者に割り当てる。 White Knight Investment Limited 22,500個
(7) 行使された新株予約権の数	5,141個(514,100株分) ^{(注)2.}
(8) 残存する新株予約権の数 (行使価額の総額)	17,359個(1,735,900株分) 675,265,100円) ^{(注)2.}

(注)1. 2018年9月21日付「新株予約権の行使期間延長及び発行価格変更並びに資金用途の変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当初の行使期間は「2017年9月23日から2018年9月22日まで」でしたが、行使期間を延長し、「2017年9月23日から2019年9月22日まで」に変更いたしました。また、当初の発行総額は「9,225,000円(新株予約権1個当たり410円)」でありましたが、行使期間の延長に伴って、未行使分(17,359個)の発行価額を「1個当たり457円」と変更したため、発行総額は、「10,040,873円」となりました。

2. 「(7)行使された新株予約権の数」並びに「(8)残存する新株予約権の数」につきましては、2018年12月11日現在の状況を記載しております。

2. 譲渡後の新株予約権の概要

(1) Raffles Partners Investment (Japan) Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲 渡 前	—	
譲 渡 後	2,500個(250,000株分)	0.90%

(2) フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲 渡 前	—	
譲 渡 後	2,500個(250,000株分)	0.90%

(3) White Knight Investment Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡前	17,359 個 (1,735,900 株分)	6.23%
譲渡後	12,359 個 (1,235,900 株分)	4.44%

※ 「総株主の議決権の数に対する割合」は、2018年9月30日現在の総株主の議決権の数 278,413 個に対する割合を表示しております。

3. 譲渡先の概要

(1) Raffles Partners Investment (Japan) Limited

① 名称	Raffles Partners Investment (Japan) Limited
② 所在地	Rm. 708, 7/F., Stag Building 148-150 Queen's Road, Central, Central, Hong Kong
③ 代表者の役職・氏名	会長 Lai On Shing (黎安誠)
④ 事業内容	投資業務及び資産運用事業
⑤ 資本金	HKD 500,000.00 (約 700 万円、1 香港ドル=14.00 円にて換算)
⑥ 当社との関係	人的、資本又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。

(2) フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

① 名称	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 (株式会社フォーサイド100%子会社)
② 所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 泉 信彦
④ 事業内容	金融関連事業
⑤ 資本金	5,000 万円
⑥ 当社との関係	人的、資本又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。

III. 2019年5月10日付譲渡

2019年5月10日付の新株予約権の一部譲渡は、上記「II. 2018年12月11日付譲渡」でお知らせした2018年12月11日付でRaffles Partners Investment (Japan) LimitedがWhite Knight Investment Limitedより取得した本新株予約権2,500個について、White Knight Investment Limitedが、Raffles Partners Investment (Japan) Limitedから以下のとおり同数を買戻すものであり、当社では、当該買戻しに関して、2019年5月10日に取締役会を開催して承認決議を行ってまいりました。

当社では、Raffles Partners Investment (Japan) Limitedより保有する本新株予約権の全部を譲渡したい旨の意向を承り、当社から、White Knight Investment Limitedに対し、相談した結果、了解が得られ、以下のとおり、譲渡に至ったものです。

なお、White Knight Investment Limitedについて、2017年9月6日付「第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集に関するお知らせ」の「6. 割当予定先の選定理由等」「(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容」並びに「(5) 割当予定先の実態」のとおりに、2017年9月6日の時点で、本新株予約権行使にかかる払込みに要する財産の確認並びに反社会的勢力との関係を有していないかの調査を行っており、その後、懸念すべき情報が確認されなかったため、当社は、2019年5月10日時点ではこれらの確認又は調査を行いませんでした。

また、当社では、本件譲渡及びその承認に関して、新株予約権の譲渡について必ずしも開示しなければならないものではないとの誤った判断によって、適時開示を失念してまいりました。

本件適時開示の失念は、2023年2月21日から同年11月16日までの社内調査でも、2024年2月9日に設置して2025年3月3日に調査報告書を取り纏めた第三者委員会による調査でも指摘及び検証されずに欠落しておりましたが、その後当社で再検証を行った結果、発覚し、今回、初めて開示するものであります。

1. 本新株予約権の概要

(1)割当日、(2)当初発行新株予約権数、(3)発行価額の総額、(4)行使価額、(5)行使期間並びに(6)募集又は割当方法につきましては、「Ⅱ. 2018年12月11日付譲渡」「1. 本新株予約権の概要」をご参照願います。

(7) 行使された新株予約権の数	5,141個(514,100株分)
(8) 残存する新株予約権の数 (行使価額の総額)	17,359個(1,735,900株分) 675,265,100円)

(注)2019年5月10日現在の状況を記載しております。

2. 譲渡後の新株予約権の概要

(1) Raffles Partners Investment (Japan) Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡前	2,500個(250,000株分)	0.90%
譲渡後	—	

(2) White Knight Investment Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡後	12,359個(1,235,900株分)	4.44%
譲渡前	14,859個(1,485,900株分)	6.23%

※「総株主の議決権の数に対する割合」は、2019年3月31日現在の総株主の議決権の数278,415個に対する割合を表示しております。

3. 譲渡先の概要

① 名称	White Knight Investment Limited
② 所在地	1st Floor#4 DEKK House, De Zippora Street, P.O.Box.505, Providence Industrial Estate, Mahe, Republic of Seychelles
③ 代表者の役職・氏名	Director 南谷猛
④ 事業内容	投資業
⑤ 資本金	US\$1
⑥ 当社との関係	人的、資本又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。

IV. 2020年9月1日付譲渡

2020年9月1日付「第15回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」にて、2020年9月1日付で本新株予約権5,000個(500,000株分)を、星野和也氏がWhite Knight Investment Limitedより取得した旨を開示しましたが、開示事項の一部に誤りがあり、下記のとおり、訂正させていただきます。

なお、訂正箇所には下線表示をしております。

(訂正前)

2. 譲渡前後の新株予約権の概要

(2) White Knight Investment Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡後	17,359 個 (1,735,900 株分)	6.22%
譲渡前	12,359 個 (1,235,900 株分)	4.43%

(訂正後)

(2) White Knight Investment Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡後	14,859 個 (1,485,900 株分)	5.33%
譲渡前	9,859 個 (985,900 株分)	3.54%

V. 2021年9月1日付譲渡

当社では、2021年9月1日に取締役会を開催し、White Knight Investment Limited が、2021年9月8日付で、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社から本新株予約権 2,500 個 (250,000 株分) を、星野和也氏から本新株予約権 5,000 個 (500,000 株分) をそれぞれ買い戻すことに関して、承認決議しておりました。

White Knight Investment Limited より、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社並びに星野和也氏が保有する本新株予約権の全部を買い戻したい旨の意向を承り、当社から、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社並びに星野和也氏に対し相談した結果、了解が得られ、以下のとおり、譲渡に至ったものです。

なお、White Knight Investment Limited については、2017年9月6日付「第三者割当により発行される株式及び新株予約権の募集に関するお知らせ」の「6. 割当予定先の選定理由等」「(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容」並びに「(5) 割当予定先の実態」のとおり、2017年9月6日の時点で、本新株予約権行使にかかる払込みに要する財産の確認並びに反社会的勢力との関係を有していないかの調査を行っており、その後、懸念すべき情報が確認されなかったため、当社は2021年9月1日時点ではこれらの確認又は調査を行いませんでした。

また、当社では、新株予約権の譲渡について必ずしも開示しなければならないものではないとの誤った判断によって、本件譲渡及びその承認に関して適時開示を失念しておりました。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日、(2) 当初発行新株予約権数、(3) 発行価額の総額、(4) 行使価額並びに(6) 募集又は割当方法につきましては、「II. 2018年12月11日付譲渡」「1. 本新株予約権の概要」をご参照願います。

(3) 発行価額の総額	総額 10,040,873 円 ^{(注)1.}
(5) 行使期間	2017年9月23日から2022年3月22日 ^{(注)1.}
(6) 行使された新株予約権の数	5,141 個 (514,100 株分) ^{(注)2.}
(7) 残存する新株予約権の数 (行使価額の総額)	17,359 個 (1,735,900 株分) ^{(注)2.} 675,265,100 円

(注) 1. 2018年9月21日付「新株予約権の行使期間延長及び発行価格変更並びに資金用途の変更に関するお知らせ」、2019年9月20日付「第15回新株予約権の行使期間の再延長並びに資金用途に係る支出予定時期の変更に関するお知らせ」、2020年9月18日付「第15回新株予約権の行使期間の再延長並びに資金用途に係る支出予定時期の変更に関するお知らせ」並びに2021年9月14日付「第15回新株予約権の行使期間の再延長並びに資金用途に係る支出予定時期の変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当初の行使期間は

「2017年9月23日から2018年9月22日まで」でしたが、4回延長し、「2017年9月23日から2022年3月22日まで」に変更いたしました。また、当初の発行総額は「9,225,000円（新株予約権1個当たり410円）」でありましたが、2018年9月21日付での行使期間の延長に伴って、未行使分（17,359個）の発行価額を「1個当たり457円」と変更しました。その後、行使期間の延長に伴う発行価額の変更は行わなかったため、発行総額は、「10,040,873円」となりました。

2. 「(7)行使された新株予約権の数」並びに「(8)残存する新株予約権の数」につきましては、2021年9月1日現在の状況を記載しております。

2. 譲渡後の新株予約権の概要

(1) フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡前	2,500個(250,000株分)	0.90%
譲渡後	—	

(2) 星野和也氏

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡前	5,000個(500,000株分)	1.80%
譲渡後	—	

(3) White Knight Investment Limited

	議決権の数 (潜在株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
譲渡後	9,859個(985,900株分)	3.54%
譲渡前	17,359個(1,735,900株分)	6.23%

※ 「総株主の議決権の数に対する割合」は、2020年3月31日現在の総株主の議決権の数278,421個に対する割合を表示しております。

3. 譲渡先の概要

① 名称	White Knight Investment Limited
② 所在地	1st Floor#4 DEKK House, De Zippora Street, P.O.Box.505, Providence Industrial Estate, Mahe, Republic of Seychelles
③ 代表者の役職・氏名	Director 南谷猛
④ 事業内容	投資業
⑤ 資本金	US\$ 1
⑥ 当社との関係	人的、資本又は取引関係はありません。また、関連当事者に該当いたしません。

以上